

令和 8 年 8 月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和 8 年 8 月 21 日（金） 午後 2 時から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

佐藤教育長 1 番委員 大谷教育委員 2 番委員 小林教育委員
 3 番委員 金子教育委員 4 番委員 鈴木教育委員

（教育長及び委員以外の出席者）

宮下教育部長、五十嵐教育委員会事務局参事、笹川教育委員会事務局参事（教育総務課長）、小池教育総務課参事、岡教育総務課参事、大石統括栄養士長、加藤学校教育課参事、池田学校教育課副課長、槇島地域クラブ活動推進室長、古川社会教育課長、加藤社会教育課参事、新保文化行政課長、佐々木スポーツ推進課副課長、瀧口高田幼稚園長、熊木教育センター所長、田村高田城址公園オーレンプラザ館長、鋤柄高田図書館長、大瀧直江津学びの交流館長・直江津図書館長、石田青少年健全育成センター所長、花岡歴史博物館長、笹川小林古径記念美術館長
事務局 東條教育総務課副課長、三輪教育総務課企画係長、横山教育総務課企画係主事

4 傍聴人 0 人

5 会議に付議した事件

議案第 44 号 上越市学校教育施設整備基金条例の制定について
議案第 45 号 令和 8 年度上越市一般会計補正予算（第 3 号）について
議案第 46 号 令和 7 年度上越市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第 47 号 令和 7 年度上越市第 3 次総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検・評価について
その他報告 1 広島平和記念式典への中学生派遣事業について
その他報告 2 第 1 回上越市地域クラブ活動推進委員会について
その他報告 3 令和 8 年度 岩内町交流事業「ジュニア上越の船」について

教育長開会宣言 午後 2 時

会議録署名委員の指名 金子委員

教 育 長	議案第 44 号及び議案第 45 号、議案第 46 号において、上越市教育委員会 会議規則第 15 条の規定により非公開としてよいか。
	全委員同意
教 育 長	それでは議案に入る。 議案第 44 号 上越市学校教育施設整備基金条例の制定について、議案第 45 号令和 8 年度上越市一般会計補正予算（第 3 号）について、内容に関

	連があるため一括して説明を求める。
教 育 委 員 会 事務局参事(教育総務 課 長)	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 (意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 44 号及び議案第 45 号について、ご承認いただけるか。 原案どおり承認
教 育 長	続いて、議案第 46 号 令和 7 年度上越市一般会計歳入歳出決算認定について、説明を求める。
教 育 部 長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 (意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 46 号について、ご承認いただけるか。 原案どおり承認
教 育 長	議案第 47 号 令和 7 年度上越市第 3 次総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検・評価について、説明を求める。
教 育 委 員 会 事務局参事(教育総務 課 長)	本件の内容について、先の教育委員会 6 月協議会にて、教育委員の皆さまから多くのご意見をいただいた。 また、学識経験者による外部評価として、上越教育大学の清水雅之教授、辻村貴洋准教授のお二人から助言、指導をいただいた。 この点検・評価を踏まえ、現在改定作業中の第 3 次総合教育プランの後期計画に反映するとともに、今後の取組につなげていきたいと考えている。 本日、この報告書案についてご承認をいただいた後は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、市議会へ報告するとともに、市民の皆さまへの公表を予定している。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
小 林 委 員	学校訪問による授業改善支援を毎年実施しているにもかかわらず、全国学力・学習状況調査やN R Tの結果が改善していない。指導主事は学校の授業改善の状況をどのように評価し、その評価を踏まえてどのような追加支援を行うこととしているのか。
学 校 教 育 課 参 事	これまでは学校の悩みや困りごとに寄り添う支援が中心であった。学力低下を喫緊の課題と捉え、今後は新しい授業観や授業改善につながる積極的な支援を強化していく。
小 林 委 員	要請があった学校のみへの対応では、学校全体や個別の実態把握が不十分ではないか。要請の有無にかかわらず現場を把握してほしい。
教育委員会事務局参事	要請だけでなく、学校の困りごとやS O Sも含めて教育委員会が丁寧に

		拾い上げる考えである。
小 林 委 員		S O Sを出さない学校の課題が見過ごされる可能性があるため、全校訪問等による実態把握を進めるべきである。
教 育 長		要請がない学校の状況把握も重要である。校長会や教育センターと連携し、支援や授業改善支援を強化していく。
教 育 長		それでは、議案第 47 号について、ご承認いただけるか。
		原案どおり承認
教 育 長		その他報告 1 広島平和記念式典への中学生派遣事業について、説明を求める。
学 校 教 育 課 参 事		8 月 6 日に広島市で開催された広島平和記念式典に参列するため、市内中学校の代表生徒を各 1 人、合計 22 人を派遣した。 派遣期間は、8 月 5 日水曜日から 3 日間である。 本事業では、戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、後世に伝えることを目的に、次代を担う中学生を式典へ派遣し、生徒が学び感じた内容を広く周知することにより、市民への平和意識の啓発を図ることとしている。 派遣中は、式典参列のほか、広島被爆者援護会が主催する献花・献水慰霊式への参列、市内中学生や市民が作成した折り鶴の献呈、広島平和文化センター、広島市、広島市教育委員会主催の「第 2 回全国平和学習の集い」参加、戦争に関する資料を展示する各施設の見学を行った。 生徒同士の交流を通じて、生徒それぞれが感じたことを積極的に共有しながら、主体的に学びを深めようとする姿が見られた。また、各中学校において実施する派遣報告により、市内中学生の平和意識が高まるものと考えている。 派遣後、8 月 11 日 火曜日に開催した、上越日豪協会主催の「平和の集い」に、派遣中学生のうち、直江津中等教育学校、直江津東中学校の生徒各 1 人ずつ合計 2 人が参加し、広島平和記念式典派遣事業の報告及び平和の誓いを行った。 今後は、広報上越 10 月号及び市ホームページに派遣内容や中学生の感想を掲載するとともに、11 月に開催する上越市教育コラボ 2026 学び愛フェスタにおいて、派遣中学生全員で作成するパネル展示を行う。さらに、派遣生徒全員が出席し、そのうち代表生徒 3 名による派遣報告を実施し、広く市民へ周知を図る予定である。
教 育 長		報告について意見、質問を求める。
鈴 木 委 員		平和の集いで中学生の発表は非常に心に響く内容であり、討論や発表を通じて平和について考える機会を生徒 1 人 1 人が持てていることを実感した。こうした取組を継続してほしい。
学 校 教 育 課 参 事		今後も発表や情報発信の機会を確保しながら平和意識の醸成に取り組んでいく。
金 子 委 員		現代の子どもたちは、SNS や動画配信サービス等を通じて、自らが関心を持つ情報を容易に得ることができる一方、平和や戦争について主体的に考える機会は以前より少なくなっていると感じる。そのような中、現地で体験した生徒が自らの言葉で学びを伝えることは非常に意義が大きい。今後も継続してほしい。
学 校 教 育 課 参 事		学校での報告発表や市民向けの発信機会を大切にしながら、派遣事業を

	通じた学びの共有に今後も取り組んでいく。
教 育 長	その他報告 2 第 1 回上越市地域クラブ活動推進委員会について、説明を求める。
地域クラブ活動推進室長	本委員会では、認定地域クラブ活動の認定状況やクラブへの支援内容、施設利用、指導者研修、保護者への参加援助制度、学校における部活動改革等について報告を行った。 また、上越市認定地域クラブ活動制度実施要項案について協議を行い、市独自の認定要件として中学生 3 人以上かつ総人数 5 人以上とする人数要件や、活動時間帯を原則午前 8 時 30 分から午後 8 時まで、やむを得ない場合は午前 7 時から午後 9 時までとする案などを示した。委員からは、文化芸術活動における人数確保の課題や、障害のある生徒を含めた参加機会の確保、活動時間の在り方などについて意見が出された。
教 育 長	報告について意見、質問を求める。
小 林 委 員	地域によってクラブ活動の数に大きな差があり、参加機会の公平性に課題がある。また、夜遅くまで活動するクラブについては子どもの健康面や学習面への影響が懸念される。さらに、教職員の兼職兼業による負担も心配である。
地域クラブ活動推進室長	クラブが少ない地域については、生徒の希望を把握しながら既存クラブとのマッチングを進めていきたい。活動時間については実情を踏まえつつ個別相談を行い、見直しを進めている。兼職兼業の教職員が夜遅くまで指導している例はほとんどないと認識している。
小 林 委 員	子どもたちの健康と安全を最優先に考える必要があり、事故を未然に防ぐため、地域クラブにおいても十分な安全配慮を徹底するとともに、適切なルールを整備することが重要であると考えます。
教育委員会事務局参事	子どもたちの健康面については、地域クラブの認定要綱の作成に当たり、スポーツ推進課とも協議を行ってきた。その中で、委員からご指摘のあったように、平日に午後 9 時過ぎから 9 時 30 分頃まで活動しているクラブを、市認定の地域クラブとして適当とするかについて議論してきたところである。 当該クラブについては個別相談を進めており、特に活動終了時刻が遅いクラブについては見直しを検討している。今後は、市として望ましい活動時間帯のあり方について議論を重ね、方向性を整理していきたいと考えている。
小 林 委 員	大人には勤務間インターバルの考え方がある。子どもについても、遅い時間までの活動は睡眠時間の確保に影響するため、健康や人権の観点から一定の歯止めが必要である。
金 子 委 員	小学生のクラブ活動でも夜遅くまで活動し、遠方から通っているケースがある。中学生だけでなく小学生の健康面についても課題として捉えるべきである。
大 谷 委 員	地域クラブ推進委員会で示された認定要件が実際に設定される認定要件にどのように反映されたのかは別途ご説明いただきたい。
教 育 委 員 会 事務局参事(教育総務課 長)	認定要件については、別途説明させていただくこととしたい。

教 育 長	その他報告 3 令和 8 年度 岩内町交流事業「ジュニア上越の船」について、説明を求める。
社 会 教 育 課 長	令和 8 年 7 月 26 日から 28 日にかけて、北海道岩内町の児童 10 人を受け入れ、市内児童 10 人との交流事業を実施した。 交流事業では、施設見学や押し寿司作りなどを通じて児童同士の交流を深めた。また、本事業は平成 2 年に相互交流事業として開始され、平成 17 年度以降は岩内町からの受入事業として実施している。 参加児童からは、自然体験や施設見学、児童同士の交流が良かったとの感想が寄せられた。岩内町からは事業のさらなる充実を希望する意向が示されており、今後は相互交流の実施について検討していく。 報告について意見、質問を求める。
大 谷 委 員	交流事業に参加した子どもたちには、この出会いを大切にし、将来にわたって友情を育んでほしい。大人になってからも交流が続くような関係になればよいと思う。 閉会宣言 午後 2 時 49 分 令和 8 年 8 月 21 日 上越市教育委員会 教育長 佐藤 理仁 会議録署名委員 金子 詩織